

沖縄県立芸術大学エレベーター保守点検業務に関する契約を一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和7年3月24日

公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長 波多野 泉

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 沖縄県立芸術大学エレベーター保守点検業務
- (2) 業務内容 契約書及び仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結日から令和10年3月31日まで

2 契約条項を示す場所および日時

- (1) 場所 沖縄県立芸術大学ホームページ
- (2) 日時 公告の日から令和7年4月3日（木）まで

3 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 沖縄県立芸術大学音楽棟2階207会議室（那覇市首里当蔵町1－4）
- (2) 日時 令和7年4月4日（金）午前10時

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 沖縄本島内に本社（本店）又は支店（営業所等）を有すること。
- (2) 過去2年間に県内において、同種・同規模以上の契約を2件以上締結し、これらを全て誠実に履行していること。

5 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、見積もる入札金額（長期継続契約に係る入札にあつては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額）の100分の5以上の入札保証金を入札前に納めること。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
ア 入札参加者が保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札参加者が過去2年間に国、地方公共団体その他公共的団体（独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人、沖縄振興開発金融公庫、公益法人及び特別の法律により設立された法人を含む。以下同じ。）と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

- (2) 納付期限は令和7年4月1日（火）とする。
- (3) 入札保証金は、入札終了後、直ちに還付する。ただし、落札者に対しては、契約を締結した後これを還付し、又は契約保証金の納付に振り替えることができる。

6 入札無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加することができない者が入札をしたとき。
- (2) 入札に関する条件に違反したとき。
- (3) 入札に際して連合その他の不正の行為があったとき。
- (4) 同一人が、同一事項について2以上の入札をしたとき。
- (5) 入札者又はその代理人が、他の入札者の代理人として入札をしたとき。
- (6) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

7 前各号に掲げるもののほか、入札に関し必要な事項

- (1) 当該公告に係る入札は、令和7年度予算成立を前提とした年度開始前の準備手続きであり、予算成立後に効力が生じる業務である。理事長が予算を決定しなかった場合は、契約を締結しない。
- (2) 本業務は、公立大学法人沖縄県立芸術大学契約事務取扱規程（令和3年冲芸大規程第35号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約にかかる予算について減額又は削除があった場合は、本契約は解除する。
- (3) 入札に関する詳細は、入札説明書（別紙）による。